平成３０年（フ）第１４７号
千葉県八千代市米本1359番地　米本団地４街区38棟107号
債務者　鈴木　利子
1　決定年月日時　平成30年３月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久常　雅世
4　破産債権の届出期間　平成30年４月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年５月８日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第１９６号
千葉県八千代市八千代台北15丁目６番７号
債務者　高橋　里奈
1　決定年月日時　平成30年２月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中間　陽子
4　破産債権の届出期間　平成30年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月16日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年５月９日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第４号
宮崎県日南市北郷町郷之原乙4743番地２
債務者　黒木　康夫
1　決定年月日時　平成30年３月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川谷慎一郎
4　破産債権の届出期間　平成30年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年５月11日まで
宮崎地方裁判所日南支部

平成３０年（フ）第２０１号
千葉県船橋市本町５丁目11番15号　コーポラスＫＡＺ201号
債務者　小川　辰也
1　決定年月日時　平成30年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下山　修司
4　破産債権の届出期間　平成30年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月21日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年５月14日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第２１３号
千葉県船橋市海神２丁目17番44号　グレイス・モナリエ103号
債務者　大園　敏弘
1　決定年月日時　平成30年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　城戸　盾暁
4　破産債権の届出期間　平成30年４月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月21日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成30年５月14日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第１５６号
千葉県浦安市海楽２丁目17番２－401号　ローズガーデン
債務者　高木　巖
1　決定年月日時　平成30年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　剛史
4　破産債権の届出期間　平成30年４月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月23日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年５月16日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第７４号
埼玉県草加市谷塚上町363番地３　エトワール202号
債務者　松　伴和
1　決定年月日時　平成30年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉廣　慶子
4　破産債権の届出期間　平成30年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年５月17日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成３０年（フ）第１５７号
愛知県愛知郡東郷町白鳥４丁目２番地１　押草団地408棟507号、従前の住所愛知県春日井市春日井町字土合22番地１　セジュール・ド・アイ101号
債務者　今村　久美
1　決定年月日時　平成30年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和泉　憲明
4　破産債権の届出期間　平成30年４月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月31日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年５月17日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第１８３号
千葉県習志野市津田沼７丁目８番16―304号
債務者　鴫原　洋一
1　決定年月日時　平成30年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　太郎
4　破産債権の届出期間　平成30年４月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月25日午後３時
6　免責意見申述期間　平成30年５月18日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第１９２号
千葉県習志野市屋敷３丁目12番４―306号
債務者　小林智津子（旧姓傍田）
1　決定年月日時　平成30年２月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　陶山　嘉代
4　破産債権の届出期間　平成30年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月25日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年５月18日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第２０９号
千葉県松戸市小山523番地の８　サングリーン松戸Ｂ―118号
債務者　土崎　洋美
1　決定年月日時　平成30年３月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　泉　響子
4　破産債権の届出期間　平成30年４月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月１日午後３時
6　免責意見申述期間　平成30年５月25日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第８５号
千葉県市原市西広４丁目10番地４
債務者　松尾　知明
1　決定年月日時　平成30年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　優子
4　破産債権の届出期間　平成30年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年６月１日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第４号
長野県駒ヶ根市赤穂2787番地　シエラ駒ヶ根303
債務者　中原　孝之
1　決定年月日時　平成30年３月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平島　史彦
4　破産債権の届出期間　平成30年４月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月13日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年６月６日まで
長野地方裁判所伊那支部

平成３０年（フ）第１３号
静岡県伊東市南町１丁目２番32号
債務者　大川　尚孝
1　決定年月日時　平成30年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本多　裕子
4　破産債権の届出期間　平成30年４月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月11日午後３時
6　免責意見申述期間　平成30年５月10日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係